

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者
29 年－ 29 (29. 9.14)	議 会	<p>鳥取県議会での一般質問時間の制限を厳格化しないことについて</p> <p>▶請願理由 鳥取県議会では、議会運営委員会において、議員一人当たりの総時間（一般質問における質問と答弁の時間の合計）を 75 分以内に厳格化する方式が採用されようとしていると聞いている。議員の仕事はいうまでもなく、県民に代わって、県政のチェックや県民の声を届けることである。厳格化によって、議員を通じての議会のこうした機能が低下することに危惧を抱く。</p> <p>現行制度では、すべての議員が質問時間 25 分を厳格に守っており、議会運営上特段の問題は生じないと考える。総時間を厳格に制限し議員の質問に対する執行部の答弁を途中で遮断することは、県民の知る権利を制限することになり大いに問題ではないか。県議会は、民主主義のお手本ともなるべき場である。できるだけ多くの県民の声が反映されることを希望する。</p> <p>▶請願趣旨 鳥取県議会での一般質問時間の制限を厳格化しないことを求める。</p>	<p>新日本婦人の会鳥取県本部 会長 山内 淳子</p> <p>(紹介議員) 市谷 知子 錦 織 陽子</p>